

# カナダ首相による元インディアン寄宿舎学校生徒への謝罪に関する研究 —謝罪への過程とその論理—

広瀬 健一郎

キーワード：インディアン寄宿舎学校 先住民族 先住民族の権利 謝罪 和解

## はじめに

議長、本日わたくしは、インディアン寄宿舎学校の元生徒に対しまして、謝罪をするために、みなさんの前に立っております。インディアン寄宿舎学校における子どもの扱いは、わが国の歴史の悲しい一章であります。一世紀以上もの間、インディアン寄宿舎学校は、15万人以上もの先住民族の子ども達を、その家族やコミュニティから引き離しました。……その目的は、「インディアンをその子ども時代に殺すこと」だったのであります。本日、カナダは、この同化政策が誤ったものであり、大きな傷害の原因となるものであったこと、そしてわが国にはこのような政策が存在する余地がないこと認めます。

2008年6月11日、スティーヴン・ハーパー（Stephen Harper）首相は、連邦議会議事堂にて、元インディアン寄宿舎学校生徒に対し、謝罪声明を発した<sup>1</sup>。「インディアン寄宿舎学校」（以下、固有名詞を除き「寄宿舎学校」と略記）とは、カナダ政府の委託を受けたキリスト教系宗教団体が先住民族の子ども達を家族から強制的に引き離し、寄宿生活を強いた学校のことである。ここで言う「インディアンをその子ども時代に殺すこと」（“to kill the Indian in the child”）とは、寄宿舎学校に強制的に入学させることで、子ども時代に「インディアン」の言語、文化、「インディアン」としてのアイデンティティを抹殺することを意味する。インディアン問題北方開発省（Department of Indian Affairs

and Northern Development) によれば、連邦政府が結成された1867年以後では、1874年に最初の寄宿舎学校が設置され、最後の寄宿舎学校が閉校になったのは1996年のことである<sup>2</sup>。同省によれば、この間、およそ132校が設置され、現在、およそ80,000人の元生徒が存命である。存命の元生徒は、一般に、「生存者」(survivor) と呼ばれている。本稿は、一国の首相が先住民族に謝罪するという事態が、いかにして生じたのかを、ハーバー首相が元寄宿舎学校生徒に謝罪するまでの先住民族政策を事例に検討することを目的とするものである。

まず、ハーバー首相による謝罪声明の内容と特徴について、行論に必要な範囲で明らかにしておく。ハーバー首相は、寄宿舎学校に入学させるために子ども達を家庭から引き離したことについて、次のような認識を示した。

ニューファンドランド、ニューブランズウィック、プリンスエドワードを除く全ての州および準州に、132年もの間カナダ政府が支援する学校がありました。その殆どは、アングリカン教会、カトリック教会、プレスビテリアン教会、ユナイテッド・チャーチとの合同事業として運営されました。カナダ政府は、幼い子どもをしばしば家庭から、しばしば、そのコミュニティから強制的に引き離すという教育制度を設立しました。多くの子ども達に与えられた食事、衣類、住居は不適切なものでありました。子ども達はみな、親や祖父母の養育を剥ぎ取られました。これらの学校では、ファーストネーションズ、イヌイット、メイティの言葉を話すことや文化的な実践を行うことが禁じられました。悲しいことに、寄宿舎学校滞在中に亡くなり、二度と帰宅できなかった子ども達もいました。

カナダ政府は、インディアン寄宿舎学校のもたらしたものは誤ったものであること、そして、この制度が今も先住民族の文化、遺産、言語に、引き続き、打撃を与えていることを認めます。寄宿舎学校での体験を肯定的に語る元生徒がいる一方で、このような話は、頼る縁のない子どもたちに対する情緒的虐待、体罰、性的虐待、養育放棄、子ども達を引き離されることを阻む権限をもたない家族やコミュニティからの別離にまつわる悲話に、圧倒的に凌駕されるのであります。インディアン寄宿舎学校の負の遺産は、今日、数多くのコミュニティに存続している社会問題の原因ともなっていま

す。

ハーパー首相の謝罪で重要なのは、謝罪内容が寄宿舎学校生徒に対する虐待に留まらなかったことである。寄宿舎学校での子ども達に対する扱いが不適切であったことを認めるとともに、言語や文化の伝承に打撃を与えたことを認めた。さらに、寄宿舎学校制度が今日に続く社会問題の原因となっていることを認めたことも重要である。そして、そもそも子ども達を家庭から引き離し、寄宿舎学校に就学させたこと自体が誤りだったとして、次のように述べた。

およそ8万人の元生徒のみなさん、そのすべてのご家族、地域に対し、カナダ政府は今、強制的に家庭から子ども達を連れ去ったことが誤りであったと認め、謝罪致します。カナダ政府は今、豊かで生き生きとした文化、伝統から子ども達を引き離したことは誤りであり、それが多くの方々、地域の生活に喪失感を生み出したことを認め、謝罪致します。カナダ政府は今、子ども達を家族から引き離したことで、自らの子ども達を適切に養育し、世代を継承する種を撒く能力を損なわせたことを認め、謝罪致します。カナダ政府は今、これら寄宿舎学校が、あまりにもたびたび、児童虐待あるいは養育放棄を引き起こしたこと、そして不適切な経営がなされたことを認め、みなさんの保護に失敗したことに対し謝罪致します。このような虐待は、みなさんが子どもの時分に味わったというだけでなく、みなさんが親となった時にも、みなさんが味わったのと同じ経験を子ども達にも味合わせることとなり、無力感を味あわせてしまいました。このことに対し、おわび申し上げます。

ここでは、元生徒だけでなく、その親や子どもへの影響についても具体的に言及していることが重要である。ハーパー首相は、寄宿舎学校の影響が元生徒だけでなく、世代間にわたって及ぼされていることを認めたのであった。

筆者は、本稿に先立って、研究ノートとして「スティーヴン・ハーパー首相による元インディアン寄宿舎学校生徒への謝罪プロセス」を発表した<sup>3</sup>。この論文では「謝罪にいたる政治的プロセス」を「ひとつの仮説」として素描し、

カナダ首相謝罪の特質を、大要、以下のように仮説的に論じた<sup>4</sup>。

- 1) カナダ首相による謝罪へのプロセスの基盤は、王立先住民族委員会 (Royal Commission on Aboriginal Peoples<sup>5</sup>) なる国の諮問機関が、徹底した調査を行い、寄宿舎学校制度に関するカナダ政府の責任の所在を明らかにしたことである。
- 2) 謝罪への過程で、刑法上の犯罪だけでなく、寄宿舎学校に就学させたこと自体と言語や文化継承の断絶をもたらしたことに對して償うという政治合意がなされたこと。
- 3) 謝罪のあり方を検討する際に、先住民の「法伝統」が位置づけられていたこと。
- 4) カナダの先住民族が裁判闘争や政治闘争を通じて、ハーパーが謝罪せざるを得ない状況を作り出したこと。

しかしながら、王立先住民族委員会がどのような歴史認識を示し、どのような勧告を行ったのか、これに對してカナダ政府は王立先住民族委員会の勧告をどのように受け止め、寄宿舎学校に對するどのような歴史認識を示したのか、カナダ政府と先住民族との政治的協議の中で、先住民族は寄宿舎学校問題に對してどのような解決策を迫ったのか、その論理はどのようなものであったのか等について、殆ど論じていない。また謝罪のあり方を検討する際に、先住民族の「法伝統」が位置づけられていたと述べたものの、具体的に何を指すのか論じるに及ばなかった。

そこで、本稿では、謝罪の前提となるカナダ政府の先住民族政策認識を明らかにすること、カナダ政府は寄宿舎学校に関わる諸問題の解決にあたりどのような策を講じてきたかを明らかにすること、カナダ政府と先住民族との間で、謝罪をめぐるどのような議論が交わされてきたかを明らかにすること、謝罪を求める先住民族の論理を明らかにするとともに、謝罪をめぐる協議に先住民族の「法伝統」がどのように位置づいていたかを明らかにすること、以上の4点の解明を課題とする。

## 1. 『王立先住民族委員会最終報告書』における寄宿舎学校生徒への謝罪勧告

先住民族が寄宿舎学校で受けた虐待を告白し、訴えるようになったのは近年のことである。『マククリーズ』誌 (Maclean's) によれば、元生徒が寄宿舎学校の元教員を裁判所に訴えたのは、1988年のことだという<sup>6</sup>。以後、わずかながら、各地で元生徒が元教員を相手取り、損害賠償を求める裁判がおこなわれるようになった。このような中、1990年、フィル・フォンタイン (Phil Fountain: 後のファーストネーションズ議会全国議長) が自身のうけた虐待を告白し、以後、数々の証言がさまざまな場所で発せられるようになったといわれている。1993年には、カナダ連邦警察によって、「1890年から1984年までの寄宿舎学校の社会への影響」が調査された<sup>7</sup>。

このような動向の中、1991年に設置されていた王立先住民族委員会 (Royal Commission on Aboriginal Peoples) は寄宿舎学校問題を取り上げ、調査チームを結成した。王立委員会とは、枢密院 (Order in Council) によって任命された委員で構成され、省庁の事情や予算に縛られることなく、高い立場から勧告を行うなどの特色を有している<sup>8</sup>。王立先住民族委員会の委員のうち4名は先住民族の委員であり、「認定インディアン」と呼ばれるいわゆるリザーブに居住する「インディアン」の全国組織 (ファーストネーションズ議会: Assembly of First Nations) の全国議長、「認定インディアン」ではない「非認定インディアン」の全国組織の議長、イヌイットの全国組織の副議長、メイティの大学教授が選ばれた。しかも、委員会の共同議長には、ファーストネーションズ議会の全国議長が任命された<sup>9</sup>。ほとんどの先住民族委員が、それぞれの集団において民主的に選ばれた代表者であったこと、王立先住民族委員会の多数を先住民族委員が占め、意思決定に十全に参加し得るものであったことが重要である。

王立先住民族委員会に投じられた財源は、6000万ドルほどに達した。この額は過去の王立委員会と比べると、たとえば王立選挙改革委員会の場合は2100万ドル、王立生殖医療委員会の場合は3000万ドルであったというから、非常に大きなものであった<sup>10</sup>。王立先住民族委員会は、1992年から1994年にかけて、

4次にわたる公聴会を開催し、その総日数は172日、委員が訪問した先住民族コミュニティは96箇所に及んだ<sup>11</sup>。発言者の数は、先住民族1623名、非先住民族444名に上った。この間、テーマごとにヒアリングを行うラウンドテーブル及び特別協議が設定され、司法、自殺問題、保健、経済、教育、アメリカ問題、極北問題、キリスト教系宗教団体の歴史的役割、メイティ問題とともに寄宿舎学校もテーマの一つに設定された。1993年3月8、9日には、寄宿舎学校問題に関するラウンドテーブルが、ブリティッシュ・コロンビア州で開かれている。

王立先住民族委員会はまた、調査プロジェクトを立ち上げ、調査運営委員会のメンバーに北方問題、社会文化問題、条約問題、土地権・経済問題、統治問題、歴史、女性問題、青年問題、都市先住民問題のそれぞれの専門家を招いて、調査チームを形成した。調査チームによって王立委員会に提出されたレポートは300本近くとなり、それぞれのレポートはピアレビューがなされた上で、受理された。寄宿舎学校問題は、社会文化問題の中の第7プロジェクトとして位置づけられ、3本のレポートを受理した。その中のひとつジョン・ミロイ (John Milloy) のレポートは、後に『国家犯罪－カナダのインディアン寄宿舎学校』(*A National Crime-Canada's Indian Residential School 1876-1986*)として刊行されたが<sup>12</sup>、インディアン問題北方開発省の公文書に基づいて、虐待や劣悪な衛生環境についてインディアン問題北方開発省が把握していながら、有効な手立てを講じなかったことが明らかにされている。王立先住民族委員会のもとで行われた徹底したヒアリングや公文書調査によって、寄宿舎学校での虐待や劣悪な衛生環境などについて、カナダ政府の関与が明らかにされたのであった。

1996年11月23日、王立先住民族委員会は5分冊及び『王立先住民族委員会最終報告書』を刊行した<sup>13</sup>。王立先住民族委員会による勧告は、自治、経済、教育、土地権益、強制移住、女性問題、都市問題など多岐にわたってなされ、その数は440にも上っている。この報告書の付録に「勧告及びその要旨」が掲載されているが、冒頭に掲げられたのは、次のような勧告であった。

本委員会は、カナダ人民を代表する連邦、州および準州政府は、カナダの先住民族

を代表する先住民族団体とともに、相互理解、相互尊重、責任の共有と共同を基盤とする新たな関係を構築することに参加するプロセスを始めるよう勧告する。この原理は、未来の先住民族社会と非先住民族社会の倫理的な基盤を形成するとともに、国王宣言とそれに関係する法律に神聖なるものとして秘められてきた原理である。(勧告 1.16.1)

ここでいう「国王宣言」とは、1763年にイギリス国王がアメリカ大陸への白人入植者に対し、「インディアン領地」への立ち入りを禁じたものである<sup>14</sup>。これは「インディアンのマグナカルタ」とも呼ばれ、カナダにおいては、条約締結地域でない地域においては、現在も、先住民族の土地権原が存することの有力な法的根拠となっている。王立先住民族委員会によれば、ヨーロッパ人が入植して以来築いてきた関係は「国家＝ネーションとその自治」を、「互いに認めあうことを必要とする関係だった」という<sup>15</sup>。「互いに認めあう」(mutual recognition)の意味について王立先住民族委員会は、「先住民族と非先住民族が互いに平等で、隣り合って共存していること、自らの法、制度にしたがって統治しているということ」を認め、よい関係をつくること」と述べている<sup>16</sup>。王立先住民族委員会が、先住民族社会もまた、西洋諸国と対等な独自の「国家」をもつ社会であることを認識するべきだと提起したことが重要である。

続く、勧告は以下のようなものである。

連邦、州、準州政府は、更に、あらたな関係を構築するプロセスにおいて、

- ・無主地や大陸発見説は、事実においても、法的にも、道徳的にも間違いであることを認めること、
- ・このような概念は、今後、カナダ政府によって、法形成および政策展開の一部をなすことはないことを宣言すること、
- ・このような概念は、法廷において提起される議論の根拠とならないと宣言すること
- ・このような概念に基づく歴史的遺産を克服すべく、先住民族との合意形成の手段を通じて、連邦国家のリニューアルを図ることに参加すること。

〔無主地や大陸発見説といった〕これらの概念は、先住民族のカナダ連邦における正当な位置づけの保障を阻害してきたのである。

・宣言は、新しい国王宣言および関係法令において以上の目的を盛り込むこと。

ここでは、アメリカ大陸が他ならぬ先住民族が居住してきた大地であり、ヨーロッパ人によって発見されたものではないということ、同時にこの考え方が、先住民族政策をあやまらせてきた諸悪の根源であることが表明されている。そのことをまずもって、統治機関が確認することを求めたのである。寄宿舎学校の元生徒に対する謝罪勧告は、このような歴史認識をふまえてなされた。

王立先住民族委員会は、「われわれの調査と聴取は、カナダの寄宿舎学校制度に対する完全な調査を、パブリック審問法第1部のもとに行われるべきことが、寄宿舎学校制度の結果として、数え切れぬ程多くの先住民族の子ども達、家族、コミュニティが負わされた重度の障害を明らみにだし、癒すために不可欠であることを示している。パブリック審問の主眼は、先住民族に関わるすべての寄宿舎学校政策およびそこでの実践の起源、目的を、とりわけ、寄宿舎学校の手段とコミュニティひいては先住民族社会において 何世代にもわたって個人と家族に与えた影響とに焦点をあてつつ、調査し実証することである」と述べ<sup>17</sup>、寄宿舎学校制度に関するパブリック審問の設置を勧告した（勧告1.10.1）。パブリック審問とは、王立委員会と同等の権限や財源をもつ調査のことである。ここでは、寄宿舎学校の元生徒だけでなく、その家族やコミュニティ、世代を超えた影響に目を向けていることに着目し、さらなる調査が必要であることを指摘したことが重要である。王立先住民族委員会は、このような調査が苦しみを味わった一人一人の尊厳を回復する上で不可欠だとの結論に達したのであった。勧告文は以下のとおりである。

本委員会は、パブリック審問法第一部のもとに、カナダ政府がパブリック審問を設立すること……政府および審問によって不可欠とみなされる関係教会によって、寄宿舎学校における体験によってうみだされた苦難の状況を軽減するために、以下に掲



げる方法を適切に行うことを含め、救済策をとることを勧告する。

- ・関係者による謝罪
- ・癒しを支援するプログラムを計画、運用するとともに、そのコミュニティでの生活を再建できるようコミュニティに賠償すること
- ・被害を受けた個人とその家族への処遇に必要な財源を提供すること。

王立先住民族委員会は、パブリック審問による徹底的な調査、当事者による謝罪、元生徒だけでなく、その家族やコミュニティへも賠償すること、元生徒や家族に対する適切な財政支援を行うこと、これらの4つを、寄宿舎学校問題解決の具体策として勧告したのであった。

## 2. ジェーン・スチュワート (Jane Stewart) インディアン問題北方開発大臣の謝罪

カナダ政府は、先住民族からの再三にわたる要請を受け、1997年5月、王立先住民族委員会勧告への対応について、協議の場を設けた<sup>18</sup>。協議の場には、インディアン問題北方開発省、ファーストネーションズ議会、カナダ先住民協会、全国メイティ協会、カナダイヌイット協会の代表者が出席した。ここでは、先住民族団体側から寄宿舎学校生徒への謝罪要請がなされたが、スチュワート大臣は、謝罪要請を拒み続けた。1997年12月、彼女は「繰り返し、〔寄宿舎学校での〕悲劇が語られた」と言い、「どんなに寄宿舎学校が、かつてそこに通った人達だけでなく、今日、いまここにいる人達の人生に影響を与えたかという悲話を、わたしが訪ねたところで、聞くことができないところは、カナダにはほとんどない」と発言している<sup>19</sup>。スチュワート大臣は、1997年12月末、一転、謝罪の意向を示した。

1998年1月7日、スチュワート大臣は、『力を結集して——カナダの先住民族行動計画』(Gathering Strengths-Canada's Aboriginal Action Plan: 以下、『行動計画』と略記)を発表した。この行動計画において、カナダ政府は「和解声明」(Statement of Reconciliation)を発して先住民族政策の誤りを認め、寄宿舎学

校生徒に謝罪した。「和解声明」の冒頭は次のようである<sup>20</sup>。

ファーストネーションズ、イヌイット、メイティの祖先は、他国の探検家がはじめて北アメリカに到来するはるか以前に、この大陸に住んでおりました。この国がおかれる以前の何千年もの間、彼らは自分たちの形の政府を享有しておりました。多様で活力あふれた先住民族ネーションは、祖先の生きた記憶をもつものとしての役割をエルダーが担い、ホームランドの大地、水、資源の保護者としての義務を果たしながら、創造主、環境、互いの人々との関係深い根本的な価値観に根ざした暮らし方をもっておりました。

ここで重要なのは、まず、先住民族がアメリカ大陸に先住していたという当たり前の事実を認めたこと、先住民族の統治システムもまた「政府」と呼ぶべきものであること、したがって、先住民族社会もまた「国家」=ネーションであるとの認識を示したことである。近代国家とは異なる形態の社会であっても、それもまた「国家」の一形態であるという考え方は、先住民族社会とカナダ政府は対等な関係にあることを承認したことを示しており、極めて重要である。

カナダ政府の先住民族政策については、次のような歴史認識を示した。

悲しことに、先住民族の扱いに対する私たちの歴史は、わたしたちが誇りをもって語れるようなものではありません。人種的文化的優越感をもった態度は、先住民族文化と価値観の抑圧へと向かいました。一国として、わたしたちは、先住民族のアイデンティティを減退させ、その言葉と文化を抑圧し、結果として霊的な実践を違法とした過去の行いを重荷として背負っているのです。わたしたちは、このような行いが、かつて自己充足していたネーションを分解し、崩壊させ、追い込むという影響を与えたこと、あるいは、伝統的なテリトリーの没収や先住民族の強制移住、インディアン法のいくつかの条文によってまさに破壊したのだということを認めなければなりません。わたしたちは、このような行為の結果が先住民族の人々およびその国家の政治的、経済的そして社会的システムを侵したことを認めなければなりません。

スチュワート大臣は、先住民族に対する差別観、伝統的テリトリーの没収、強制移住といった歴史的事実を認めた。このような歴史認識にたつて、「カナダ政府は、本日、公式に、カナダのすべての先住民族に対し、わたしたちの共にあゆむべき関係の歴史の中で、これらの苦難のページを与えた過去の連邦政府の行いについて、深い後悔の念を表明致します」と先住民族政策が誤っていたことを公的に表明した。

この表明に続いて、寄宿舎学校生徒への謝罪がなされた。スチュワート大臣は、「先住民族ヒーリング財団」(Aboriginal Healing Foundation)を設置し、350万ドルの予算をつけることを表明した。財団が助成するプログラムは、元生徒に対して賠償金を払うものではなく、元生徒の精神的苦痛を軽減するカウンセリングなどのプログラムに補助金をつけるものであった。寄宿舎学校生徒への謝罪は、以下のものであった<sup>21</sup>。

カナダ政府は寄宿舎学校の整備と運営に一定の役割を果たしたことを認めます。とりわけ寄宿舎学校において性的虐待や身体的虐待を受けた個人に対し、また、このような虐待は自分自身に責任があると信じ苦しんでいる個々の人々に対し、みなさんが経験されたことは決してみなさんの落ち度からではないこと、決してあつてはならないことであると強調したく存じます。寄宿舎学校でこのような経験をなされた方々に、心よりお詫び申し上げます。

スチュワート大臣の謝罪は、「性的虐待や身体的虐待を受けた個人」に対する謝罪であるという点に特色がある。大臣は先住民族政策が「アイデンティティを減退させ、その言語や文化を抑圧」したことを認め、「先住民族ネーション」を「破壊したこと」を認めたものの、そのことに対しては「深い後悔」の念を示したに留まった。寄宿舎学校制度そのものが言語や文化を抑圧したことに對して謝罪したわけではなかった。

フォンタイン全国議長は、『行動計画』は、先住民が連邦政府とのパートナーシップを新たにすべく、ようやくたどりついた「長い旅路の第1歩」と評し

た<sup>22</sup>。しかしながら、先住民族団体の中からは非難声明が出され、フォンタイン議長を非難するものも少なからずいた<sup>23</sup>。虐待に対する「謝罪」はあったものの、賠償のあり方は、「癒し」を目的とするプロジェクトに予算をつけるものであり、虐待を受けた元生徒ひとりひとりを個人的に賠償するものではなかったからである。フォンタイン議長は「賠償請求の法廷闘争は、今後も個人ベースで継続できる」と述べ、謝罪の受け入れがただちに損害賠償の請求を放棄するものではないと主張した。だが、カナダ先住民族女性会議議長のマリリン・バッファロー（Marilyn Buffalo）は、「この先、100年も一人一人が裁判所に行って、そこでまた生存者(survivor)にならなければならないのか」とフォンタイン議長を非難した<sup>24</sup>。2000年のファーストネーションズ議会全国議長選挙では、再選を目指したフォンタインは落選し、スチュワート大臣の謝罪を拒否し、対決姿勢を鮮明にしたマシュー・クーンカム（Matthew Coon Come）が当選した。先住民族自治体の首長の多くは、「あまりにも限定的な謝罪と癒しのための基金をなんとかしてくれるだろう」と、クーンカムに期待したのだという<sup>25</sup>。

クーンカムは寄宿舎学校の解決にあたって、「南アフリカ共和国の真実究明・和解委員会の趣旨にそった虐待調査の制度」を求めている。『グローブアンドメール』紙によれば、南アフリカ共和国の真実究明・和解委員会（Truth and Reconciliation Commission）は、「社会的な癒しと真実の究明の名のもとに、救済を求め、苦しみを表現する人々のために人権侵害をただそうとする市民と司法関係者を統括する権限をもつ」という<sup>26</sup>。ポーレット・レーガン（Paulette Regan）によれば、南アフリカ共和国の「真実究明・和解委員会」の取り組みは、生存者やその家族がうけた害とは何かを明らかにし、その痛みを加害者と分かった上で、加害者が謝罪することで、癒しへのプロセスが始まるということを示しているという<sup>27</sup>。もしそうであるならば、クーンカムの提起した「真実究明・和解委員会」は、王立先住民族委員会が提起したパブリック審問の設置と謝罪の勧告に重なるものである。

### 3. インディアン寄宿舎学校問題解決協定の策定過程における謝罪の位置づけ

1998年度にインディアン問題北方開発省は、寄宿舎学校の経営に関与した宗教団体と元生徒、政府が会する「探求的対話集会」(Exploratory Dialogue)を、9つ設置した。インディアン問題北方開発省によれば、3者が合同で「寄宿舎学校問題」について話し合う初めての機会であったという<sup>28</sup>。インディアン問題北方開発省は、ここでの協議をふまえて、「裁判外紛争解決審判パイロットプロジェクト」(Alternative Dispute Resolution Pilot Project:以下、「パイロットプロジェクト」と略記)を立ち上げた。これは、年々増加する元生徒からの賠償請求裁判を、裁判によらない形で早期に解決するために創出されたものである。

だが、連邦政府およびキリスト教会を相手どった損害賠償請求裁判の提訴が相次いだ。2001年のインディアン問題北方開発省の統計によると訴訟件数は4244件、原告者数は8493名にのぼり、毎月140件もの訴訟があらたに起こされる事態になっていた<sup>29</sup>。裁判外紛争解決審判による解決も2002年3月末現在でわずか493名が解決したに過ぎなかった。しかも、被告の敗訴が相次ぎ、連邦政府およびキリスト教系宗教団体が相次いで賠償をもとめられる事態となっていたのである。このように国家賠償訴訟が急増する中で、2000年9月、カナダ政府は寄宿舎学校問題の「重要性を認識」し、「インディアン寄宿舎学校問題解決省」(Indian Residential Schools Resolution Canada)を設置した<sup>30</sup>。「パイロットプロジェクト」はインディアン問題北方開発省から同省に引き継がれた。

2002年に発表された『インディアン寄宿舎学校紛争解決プロジェクトの検証』(*Review of Indian Residential Schools Dispute Resolution Project*)によれば、先住民族、政府、教会の各関係者の間では、元生徒の長期にわたる癒しの在り方は、このパイロットプロジェクトによって改善をみるとの期待が存在していたという<sup>31</sup>。量的な調査には及んではないと断りながらも、このプロジェクトによって、アルコール依存に起因する問題が減少し、家族関係に改善がみられた事例があるとの記述がある。また、先住民族の健康や安全の問題についての「最も注目すべき発見」として、「裁判所での訴訟よりも、このプロジェクトは、生存

者にとって安全な環境を創りだすものだ」という強い共通認識がある」ことを挙げている<sup>32</sup>。

パイロットプロジェクトのひとつ、ブリティッシュ・コロンビア州のギックサン民族 (Gitksan) のプロジェクトは、2004年3月、「和解」に至り、カナダ政府は、ギックサンの法伝統 (Indigenous Legal Tradition) にのっとして「謝罪儀礼」(Apology Feast) を挙行した<sup>33</sup>。政府代表交渉担当をつとめたポーレット・レーガン (前出) によれば、儀礼にあたっては、カナダ政府が首長に儀礼挙行の許可を得るところからはじまり、「儀礼の間」(Feast Hall) と呼ばれる家屋で、ギックサンの法にのっとして進行したという。「儀礼の間」に一步入れば、「西洋の法」ではなく「先住民族の法」が支配する空間となると認識された。ギックサンの法のもとで、謝罪が行われ、元生徒の帰還を祝い、その体験を参列者全員の記憶に留めることが、元生徒やその家族、コミュニティにとって不可欠だと考えられたのだという。

インディアン寄宿舎学校問題解決省のシャウン・チュッパー (Shawn Tupper) 局長は、「幼い子ども達だけを列車に乗せ、プラットフォームから引き離され、泣き叫ぶ父、母、祖父母たちの生々しいイメージに深く心を打たれました。愛する子どもを失い、今日、愛しい思い出しか残されていない御家族に対し、お詫び申し上げます」と述べた<sup>34</sup>。ここでは、虐待だけでなく、寄宿舎学校への強制就学という教育政策そのものへの反省が述べられている。謝罪の対象も元生徒だけでなく、「御家族」にまで拡大されている。

しかしながら、レーガンによれば、このような政府の謝罪を、ギックサンの人々は、政府の公式な謝罪とは認めなかったという。カナダ政府の公的な謝罪は、あくまでも、カナダ首相が連邦議会議事堂で行うべきものと考えられたからである。今ひとつ、この「謝罪」では、「インディアン言語や文化の喪失」の責任を認めてはいなかった。さらに、レーガンは、謝罪文には「ネーション」という言葉が用いられなかったことを批判した。「謝罪儀礼」は元来、互いに対等なネーションであることを前提として挙行されるものであり、先住民族の伝統的な外交儀礼でもある。したがって、「謝罪儀礼」を挙行することは、互

いに対等なネーションであることを承認するものでもあるのだが、政府はネーションという言葉を巧みに避けたとも考えられるのである。

2002年12月、インディアン寄宿舎学校問題解決省は、「インディアン寄宿舎学校問題解決国家フレームワーク」を構想し、「裁判外紛争解決審判所」による解決の推進、元生徒の精神的苦痛を癒す「健康支援プログラム」、「言語・文化プログラム」、「寄宿舎学校体験の記憶の共有化」を政策課題とした<sup>35</sup>。「裁判外紛争解決審判所」でひとたび和解に至った場合には、新たな訴えを起こすことはできないものと定められた。2003年11月には、このフレームワークが施行された。カナダ政府は又、「先住民族問題ラウンドテーブル」を開催して先住民族諸団体らとの政策協議を行い、その結果、「インディアン寄宿舎学校先住民族作業コーカス」を設置し、寄宿舎学校問題への解決策の策定に、先住民族が参画する場を設けた。

しかしながら、このうち、「裁判外紛争解決審判所」における審理には、先住民族から強い非難が寄せられた。早くも2004年3月には、カルガリー大学を会場に「裁判外紛争解決審判」を非難する会議が行われ、先住民族は、出席した政府高官に対し、「裁判外紛争解決審判があまりにも性的虐待と身体的虐待の問題に焦点を絞るすぎていて、生徒が被った言語の喪失や社会的損害に対する賠償も謝罪も用意するものではない」、「裁判外紛争解決審判は非先住民が一方的にデザインしたものだ」等、激しく非難した<sup>36</sup>。パイロットプロジェクトは、裁判外紛争解決のモデルを検証することを目的としていたにもかかわらず<sup>37</sup>、カナダ政府は、その経験を「裁判外紛争解決審判所」に生かすことはなかったのであった。

2004年11月には、ファーストネーションズ議会は裁判外紛争解決審判に関する実態報告書をまとめ<sup>38</sup>、賠償金を100パーセント受け取れる者もいれば70パーセントしか受け取れない者がいること、州によって受け取れる賠償金が異なること、審理に時間がかかりすぎることを、審理のプロセスには元生徒やその家族が傷を癒すことができないこと、受けた虐待に対する賠償の査定を、「当時の基準」で行うこと等を非難し、「裁判外紛争解決審判は、和解へとつながる正

義にかなった公正な賠償という目的にあっていない。さらに、現行の賠償制度は、元生徒に新たな害を及ぼす恐れがある」と指摘した。

2005年2月から3月にかけて、連邦下院議会先住民問題北方開発通常委員会は裁判外紛争解決審判制度の廃止をめぐる集中審議を行い、裁判外紛争解決審判提訴者、ファーストネーションズ議会全国議長、寄宿舎学校元生徒連絡協議会、先住民ヒーリング財団理事長、インディアン寄宿舎学校問題解決大臣及び事務官、カナダ弁護士連合会等の代表者に対し証人質疑を行った。同委員会は、「パイロットプロジェクト」の成果を引き継いでいないこと、二次被害があること、賠償の対象となる人たちがあまりにも限られていること、解決への時間が非常にかかり、賠償金を受けられず死去する例があること、非効率的事であること等を批判し、裁判外紛争解決審判の廃止と、元寄宿舎学校生徒全員への賠償金の支払いを勧告した<sup>39</sup>。

これらの批判点のうち、二次被害について、連邦下院議会先住民問題北方開発常任委員会での元生徒の証言から敷衍しておく。2004年2月17日、元生徒で裁判外紛争解決審判の判決を受けたことのあるフローラ・メリック（Flora Merrick）は、自身の裁判外紛争解決審判での経験を次のように証言した<sup>40</sup>。

ある時、私はとてもひどく校長に打たれました。個室に連れて行かれ、服を全部脱ぐように言われ、からだ中を30分近くもひどくムチ打たれました。しばらくの間、本当に痛く、からだ中が痣になり、ふくれあがりました。校長がムチうつのをやめた唯一の理由は、ムチ打つのに疲れたというだけなのです。私は、当時13歳でした。……私はこの他にも数多くムチうたれ、ぶたれました……オジブウェ語を話そうとした時も罰せられ、恐怖をあたえられました。私たちはしょっちゅう飢えていたのですが、罰として食事を与えられませんでした。しかも残飯のような味毛のない食事だったことがしょっちゅうでした。私は今も寄宿舎学校での虐待で悪夢にうなされます。親友が、病気になった後、ネグレクトによって必要のない死に陥りました。きちんと悲しむことを許してもらえませんでした。これまでの人生で抱えてきた情動的な恐怖やトラウマの一部です。……私の経験が性的虐待に該当しないということで、賠償金



を〔3500ドルから3000ドルに―引用者註〕減額されたことを、みなさんに訴えます。……適切な賠償金を受けるためには、私は死の直前に至るか深刻な障害を負うほどぶたれなければならなかったかのようです。私は、賠償額がいくらであれ、正義を否定することにしか関心のない、面倒見悪く、共感しようとしなない政府のプロセスから、再び虐待をうけていると感じています。

裁判外紛争解決審判の場合、語ることさえ困難な経験を告白する場であると同時に、その経験が値踏みされる場であることを、この証言は示している。そのことは、確かに、「害を再度被る」(re-victimize) 経験に他ならない。カナダ政府は、寄宿舎学校生徒との「和解」を目指すと言いながら、審判というもつとも「癒し」と関わる場において、その傷を一層深めさせるという矛盾に陥っていた。

一方、通常の家損害賠償訴訟にも、大きな限界があった。裁判所によって賠償の対象となるのは、カナダの法律に照らして、身体的虐待や性的虐待への損害賠償に限られるとの司法判断が下されていた<sup>41</sup>。この場合、たとえば寄宿舎学校に入学するために「誘拐」され、二度と親と会うことのなかった生徒は、賠償の対象外となる。まして言語や文化伝承の断絶について、裁判所が賠償をカナダ政府やキリスト教会に命ずる可能性は極めて低かった。

だが、先住民側は、国家賠償を虐待経験に限定するのは「西洋の法」で裁くからであると抗議した。たとえば全国インディアン寄宿舎学校生存者の会(National Indian Residential School Survivors Society)のロバート・ジョセフ(Robert Joseph)は、連邦下院議会先住民問題北方開発常任委員会の席上で次のように述べた。

西洋の狭い法の見地からは、それは世界標準かもしれないが、それで何の解決もみないなら、何の価値もありません。われわれとカナダが、相互に関わりあうという歴史のページをめくるためには、われわれには裁判外紛争解決審判よりも、幅の広い相互理解が必要なんです。そう、ここで、われわれは生存者の声に耳を傾けなければな

りません。ブリティッシュ・コロンビア州で行われた1千をも超える生存者をターゲットにしたグループやワークショップの中で、4万人以上もの生存者たちがこの10年、語ってきたことは、幅の広い相互理解とは、すなわち、謝罪、賠償、癒しのための財政支援、そして未来の和解のための財政支援でなければならない、ということなんです。謝罪という点では、生存者たちは、下院議会の議場での首相による完全な謝罪を必要とし、望んでいるのです。……謝罪は、寄宿舎学校で受けた虐待についてのよりいっそう必要となる認知、理解、承認を用意することになるものであり、癒しのプロセスが始まるために不可欠なステップを用意するものです。謝罪が機能するためには、そこでおこなわれる儀式は、象徴的に理解され、遂行されなければなりません。儀式は関係者すべてが参画できるよう、これまでの関係の変容のための可能性を示すものでなければなりません。寄宿舎学校制度のような国家的に押しつけられた制度には、儀式の鍵となる者たち—首相、下院議員が謝罪に参画しないのであれば、関係の変容は起こり得ないのです。

ジョセフは、西洋の法の枠組みで問題解決を図るのではなく、癒しを必要とする先住民族にとって何が重要かという観点、すなわち先住民族の視点から解決の道を探るべきことを主張した。その先住民族の視点こそ、「連邦議会議事堂における首相による謝罪、賠償、癒しのための財政支援、和解のための財政支援」なのであった。また謝罪の在り方も「これまでの関係の変容のための可能性を示すものでなければなりません」とあるように、先住民族とカナダ政府との関係が改善されるようなものであることを求めたことも重要である。謝罪は政府の報道官が発すればよいというようなものではなく、先住民族とカナダ政府との関係、すなわち、対等なネーション対ネーションの関係が改善されるような「儀式」(ritual)を通して行われるべきことが主張されている。ここには、先住民族の「法伝統」に基づいた「謝罪」の在り方が提案されている。

賠償金に関するジョセフの先住民族北方問題通常委員会での発言も、元生徒らの意向をよく反映した内容になっているので、以下に掲げる<sup>42</sup>。

……賠償金については、生存者は、痛みと苦しみ——言語や文化の喪失、家族や子

ども時代の喪失、自尊心の喪失、中毒、抑鬱、自殺、こういった痛みや苦しみに対する経済的賠償を求め、期待している。われわれは耐えてきたのです。寄宿舎学校制度は先住民族を教育することに失敗したのだ。われわれに関して言えば、ほとんど場合、未熟練労働者、人材派遣要員、社会福祉受給者の地位に追いやられたのです。このような喪失を償うためには、生存者に対して、償いの証となる一定額の金銭が必要なことを、なんであれ、カナダ政府が認めなければなりません。〔寄宿舎学校に通った生徒全員に対する〕定額の支払金は、わたしたちにとって重要なあらゆるものの喪失を償うことになるでしょう。

賠償には虐待だけが対象になるべきではなく、寄宿舎学校に就学するということ自体に多種多様な苦しみの原因があるのであり、だから、寄宿舎学校を経験させたということ自体に賠償されるべきだと主張したのである。

このような緊張関係の中で、2005年5月30日、カナダ政府とファーストネーションズ議会との間で、解決の方向性について大枠での合意に至った。この「政治協定」(*Political Agreement*)は、前文において、従前の裁判外紛争解決審判が「カナダと元生徒の間の和解を十分に達成しないと認め」、元最高裁判所判事のフランク・イアコブッチ (Frank Iacobucci) を原告団との交渉役に任命するとともに、ファーストネーションズ議会と共同作業を行わせること、「元生徒全員に賠償金を支払うこと」、「真実究明・和解委員会設置に向けたプロセスを進めること」、「インディアン寄宿舎学校による後遺症とそのファーストネーションズのコミュニティへの影響を広く認識したことを示すために、謝罪が必要であることを認める」ことを謳い、具体的な交渉手続きを定めた<sup>43</sup>。

「元生徒全員」への「賠償」は、寄宿舎学校制度が家族との別離や言語・文化の断絶をもたらしたことに対する賠償を含意したものであった。「政治協定」は、ファーストネーションズ議会による『インディアン寄宿舎学校における虐待についてのカナダ紛争解決計画に関する報告書』(*Report on Canada's Dispute Resolution plan to Compensate for Abuse in Indian Residential Schools*)の提案に沿った「元生徒」への支払いが、和解関連施策の中心となることを定めている（第

1条)。同報告書には、「元生徒全員」への「賠償」が必要な理由として、寄宿舎学校に就学した一人一人に、家族との別離や言語・文化の断絶、精神性の侵害等の苦しみを与え、生涯にわたる危害を及ぼしていることをあげている<sup>44</sup>。

裁判では救済できない家族との別離や言語・文化の断絶等への賠償を、政治決着によって承認することになったことが重要である。またマシュー・クーンカムが提起した「真実究明・和解委員会」の設置に向けた準備も、具体的に検討されることとなった。「謝罪」の必要性を明記したことも、寄宿舎学校問題の解決に向けた手続きの前提条件を示したものとして重要である。これらの合意は、先住民族にとって、寄宿舎学校問題の解決策を具体的に協議する上での前提条件とも言うべきものであった。

「政治協定」をうけて、インディアン寄宿舎学校問題解決大臣は、「解決パッケージ」の策定を勧告し、「インディアン寄宿舎学校問題解決協定書」締結に向けた具体的な協議をはじめ、2005年11月23日、カナダ政府はおよそ20億ドルを元生徒への賠償のために計上し、20億ドルを元生徒の訴訟費用として計上すると発表し、「インディアン寄宿舎学校問題解決協定原則合意」（以下、「原則合意」と略記）が成立した<sup>45</sup>。この額はファーストネーションズ議会が要求していた額の半分であり、協定には「謝罪」が盛り込まれなかったが、フォントイン全国議長は「これは、すばらしい協定だ」と述べて歓迎の意を表明した。彼は又、カナダ政府は「われわれのプランを取り上げ、それに応じたのだ」と述べていたから<sup>46</sup>、「原則合意」は、先住民族側の意向を強く反映したものだと考えてよいだろう。

なお、「原則合意」に謝罪文が盛り込まれていなかったことについてフォントイン議長は、連邦議会議事堂での記者会見で「政府からの謝罪は、協定書とは何か別のものです。われわれは、〔これから〕謝罪について話すべく、首相とテーブルにつくつもりです」と述べている<sup>47</sup>。したがって、ファーストネーションズ残会は、謝罪の要請を取り下げたわけではなかった。なぜ、「謝罪」を盛り込むことを求めなかったかについては、本稿では判断を保留せざるを得ず、今後の課題としたい。

2006年4月24日、カナダ政府、原告、ファーストネーションズ議会、イスラエル代表、カナダアングリカン教会、カナダプレスビアン教会、カナダユナイテッド教会、ローマンカソリック教会との間で、最終合意に至り、5月8日、「インディアン寄宿舎学校問題解決協定書」（以下、「協定書」と略記）が成立した<sup>48</sup>。「協定書」の骨子は、次の通りである<sup>49</sup>。

- 1) 本協定は、国家資格認証委員会および国家行政委員会なる第三者機関によって運営される、
- 2) 元生徒には、虐待の内容や在学期間などに応じて「寄宿舎学校共通体験支払金」（Common Experience Payment）が支払われる。これは一人あたり10000ドルで、在籍年数が増えるごとに3000ドルずつ上乘せする。
- 3) 補償金の審査は、「裁判外紛争解決審判」を発展的に設置した「独立紛争審判所」によって行う。ここでは、虐待の内容に応じて賠償金を査定する。
- 4) ヘルスサポートプログラムの設置。
- 5) 真実究明・和解委員会の設置。
- 6) 寄宿舎学校問題の啓発を目的として2000万ドルを措置する。
- 7) 先住民族ヒーリング財団に1億2500万ドルの予算をつける。

ついに「寄宿舎学校共通体験支払金」という名の「賠償金」が、元生徒全員に支払われることになったのである。これは虐待経験の有無にかかわらず、寄宿舎学校に入学させられたこと自体に対する「賠償」である。またマシュー・クーンカムが要求した「真実究明・和解委員会」の設置も確実となった。さらに、元生徒やその家族等を「癒す」様々なプログラムの設置も定められたのであった。

この「協定書」は、2007年3月21日までに最高裁判所や各州政府の承認を得、これにより元生徒はこの「協定書」にそって寄宿舎学校体験の賠償をうけるか、裁判による解決をはかるのか選択を迫られることとなった。選択の期限は2007年3月22日より8月20日までの150日間とされ、この制度についての周知がインターネット等を用いて図られた。2007年9月19日には、「協定書」の制定に伴って、「裁判外紛争解決審判」は終了となった。

しかしながら、先住民族側からこの協定に対する非難もあがっていた。とくに非難があがったのは、「謝罪」がないことであった。「協定書」の施行に反対する原告団の一人は、『ウインドスピーカー』紙 (*Windspeaker*, 2007年9月号)で、「われわれは、謝罪がないことに本当がっかりした。謝罪こそ、1998年に裁判をおこしたときに、われわれが求めたことだ。お金目当ての裁判じゃなかった。求めていたのは、〔寄宿舎学校で虐待が行われたことの〕認知であり、二度と、誰に対してであれ、虐待がおこなわれなことを確かなものにしようということなんだ。」と述べた<sup>50</sup>。「謝罪」のない「インディアン寄宿舎学校問題解決協定」では、問題が解決しないと非難したのである。

支払われる金額への非難もあった。「寄宿舎学校共通体験支払金」の受け取りを拒絶したトム・オールマン (Tom Oleman) は、「政府、教会、どちらも、私の子ども達や孫、その他、かつて祖父母が、祖祖父や祖祖母ならたしかに満喫していた持続可能で健全な暮らしを取り戻そうとしている者たちを支援する責任がある。政府や教会は、取り返しのつかないほどの危害を、私や家族に直接加えたことを償う責任がある」、「寄宿舎学校に行った人たちの多くが被った苦しみを見れば、〔支払金〕は1年分の給与にもならない額だ。いい学校の1年分の学費にもならない」と述べている<sup>51</sup>。「寄宿舎学校共通体験支払金」の平均額は2万8000ドルと見込まれていたのだが<sup>52</sup>、彼にとってこの額は、自分たちの子どもや孫が、「持続可能で健全な暮らしを取り戻す」にはあまりに「低い」額なのであった。子や孫への補償をもとめる立場からは、この「協定書」は受け入れられないものなのであった。この協定によって、支払金を受け取る人とそうでない人、本当は受け取りたくないが、生計を維持していくために受け取る人など、様々な情感を先住民族社会の中に惹起させるものであることも記しておかねばならない。

#### 4. スティーヴン・ハーパー首相による謝罪

自由党政権下での交渉過程では、寄宿舎学校問題の解決のためには、カナダ政府の「謝罪」が必要だということは含意されていた。しかしながら、保守党

が政権をとったことで、この前提は一変した。2007年3月27日、ジム・プレントイス（Jim Prentice）インディアン問題北方開発大臣が「解決協定には謝罪を要求するものではない」として謝罪はしないと明言し<sup>53</sup>、カナダ政府と先住民族の緊張は一気に高まった。この発言は、2005年の政治協定において「謝罪が必要であることを認める」と合意していたことに、明らかに反していた。

プレントイス大臣はまた、寄宿舎学校の問題は、「根本的な目的は、先住民族の子ども達に教育をしようとし、教育を提供したのであって、思うに、〔シリアへ送還し、その後拷問にかけさせることになった〕マハー・アラーや中国人からの人頭税とは状況がまったく違う」と述べた。アラー氏や中国系移民に課した人頭税は、それ事態が正義に反するものであり、それゆえに謝罪が必要であるが、先住民族の子どもを教育すること自体は善なのだから、謝罪は必要ないのだと主張したのであった。プレントイス大臣のこの認識は、ファーストネーションズ議会が準備した「首相謝罪文原稿」に示された寄宿舎学校に対する歴史認識、すなわち、寄宿舎学校の目的は「インディアンの子ども時代にインディアンを殺すこと」<sup>54</sup>だったとする認識とあまりにもかけ離れたものであった。プレントイス大臣の発言は先住民族団体および野党議員からの批判を呼び、5月1日の下院議会で彼は、まだ判明していない事実もたくさん残されているとして、謝罪は「真実究明・和解委員会」の議論が結論をみてからすべきだと、主張を変えた<sup>55</sup>。

2007年5月1日の下院本会議では、クリー民族に出自をもつゲイリー・メラステイ（Gery Merasty）自由党議員が寄宿舎学校元生徒に対する謝罪を決議する旨の動議を発し、257対0、棄権6の圧倒的多数で承認された<sup>56</sup>。決議文は以下のとおりである<sup>57</sup>。

ファーストネーションズ、イヌイット、メイティの子ども達を同化しようとした諸政策は、先住民族の文化、遺産、言語を喪失する原因となり、一方でまた、情動的、肉体的、性的虐待という悲しい遺産があるのです。本院はこのような政策の結果としてトラウマに苦しむインディアン寄宿舎学校の生存者の方々に謝罪致します。

この謝罪文には、「ファーストネーションズ、イヌイット、メイティの子ども達を同化しようとした諸政策」とあり、「インディアン寄宿舎学校」と限定していない点が興味深い。また先住民族の文化、遺産、言語の喪失が、政府の「諸政策」に原因があると認めた点も重要であろう。この謝罪声明は非常に短いものではあるが、「トラウマ」の原因が単に虐待を受けた経験にのみあるのではなく、言語や文化の喪失にも求められることを示している。スチュワート大臣の謝罪では、謝罪の対象は虐待を受けた「元生徒」に限定されていたが、この謝罪声明では、謝罪の対象者が、寄宿舎学校の「生存者」全員に広げられた。

メラスティは謝罪声明の動議を発した理由を説明するなかで、カナダ政府が謝罪しないことを非難し、「癒しをすすめる際の重要な側面は、間違ったことがなされたと認め、謝罪することなのです。謝罪なくしては、決して、完全に癒されることなどありません」と述べた。また、「恐れながら、本院の議員の皆さまに対しまして、〔寄宿舎学校の〕生存者の方々に対し謝罪し、かつての、そして今現在の、寄宿舎学校の生存者全てに謝罪することをもって前に進むよう政府に求める私の動議に御賛同くださいますようお願い申し上げます。不正義の長い影を、われわれで取り除こうではありませんか。」と述べ、政府に謝罪を迫ったのであった。だが、プレンティス大臣はその後も謝罪を留保し続けた。

状況が変化したのは、2007年7月の内閣改造によってチャック・ストロール (Chuck Strahl) 大臣が就任してからのことであった。これ以後、首相謝罪への調整がすすめられたようで、2007年10月16日、カナダ総督は、連邦議会の開会に先立つ「カナダ総督施政方針演説」(Speech from Throne) において、「わが政府は過日、インディアン寄宿舎学校問題に関する最終解決協定を締結致しました。また、真実解明及び和解のための委員会を発足致します。首相は、わが政府を代表し、われわれの歴史におけるこの悲しい一章を閉じるべく、謝罪声明を発する機会を設けます」と述べ<sup>58</sup>、ハーパー首相による謝罪と、真実究明・和解委員会の発足の意向を表明した。

ところが、2008年2月、ファーストネーションズ議会全国議長のフィル・フォ



ンタインはハーパー首相に書簡を送り、保守党政権による首相謝罪の準備プロセスに「深い懸念」を表明し、「謝罪文についてファーストネーションズ議会に何の相談もなく原稿の作成がすすめられている」、「もしそうであるなら、政府は、謝罪が寄宿舎学校の生存者およびファーストネーションの人々によって非難を受けるリスクを追っているのみならず、われわれは連邦政府が、2005年5月30日にカナダとファーストネーションズ議会との間で締結した政治協定を破棄しているものと信ずるところである」と述べ、ファーストネーションズ議会の「首相謝罪文原稿」を送付した<sup>59</sup>。この事実は、謝罪というものは、先住民族にとっては、一方から他方への意志表明ではない、ということの意味している。

その後、先住民族とカナダ政府とでどのような協議が行われたのか、管見の限りではよくわからない。ただ、ハーパー首相の謝罪声明に寄宿舎学校の目的について、ファーストネーションズ議会の「首相謝罪文原稿」で用いられている「インディアンをその子ども時代に殺すこと」という文言が含まれている。このことからすると、先住民族側の納得のいくような形で、協議と起案が進められたのではないかと想像する。2008年6月1日、インディアン問題北方開発大臣は、「真実究明・和解委員会」の議長および委員を発表した<sup>60</sup>。そして、2008年6月11日、連邦議会議事堂において、ハーパー首相による謝罪声明が行われたのであった。

## まとめ

以上の叙述から明らかにし得たことを、本稿の課題に即してまとめると、以下のようなものである。まず、王立先住民族委員会の設置とその勧告内容の存在は、その後の寄宿舎学校生徒への謝罪協議を具現化する上で極めて重要な位置を占めるものであった。王立先住民族委員会は委員7名のうち4名を先住民族代表が務め、しかも共同議長として委員会をも代表した。その顔触れも、先住民族としての法的地位ごとに、民主主義的な手続きを経て選ばれた代表者を中心に任命されていた。このような委員会が、5年の歳月をかけ、徹底した調査を行

い、寄宿舎学校制度を含め、カナダ政府の先住民政策に対する政策責任を明らかにするとともに、カナダ政府と先住民とのあるべき関係構築の方図を勧告したのであった。

王立先住民委員会が、寄宿舎学校制度を批判する以前に、そもそも、カナダ政府と先住民とは互いに対等なネーションとネーションの関係にあることを明記したことが重要である。先住民はカナダ社会と関係を築く一方の当事者である。だからこそ、先住民とのあるべき関係を築くには、先住民の参加が必要なのであり、政府が一方的に施策を決定することは許されないとの方針原則が導かれた。また、カナダ政府の先住民政策が現在の先住民の言語や文化の断絶をはじめ、貧困などの原因をつくったことを認めたことも重要である。寄宿舎学校制度に関しても、カナダ政府のどのような政策が、いかなる結果をもたらしたのか、それに対して、政府はどのような責任を負っているのかを具体的に記述し、勧告していた。

カナダ政府が、王立先住民委員会の勧告を無視することは困難であった。1998年のシュワート大臣の謝罪は虐待を受けた元生徒に限定されていたが、その声明の中で先住民とカナダ政府が対等なネーション対ネーションの関係にあることを認めた。このことは、その後の協議の前提を用意したという点で重要である。寄宿舎学校をめぐる政策の策定過程においては、「探求的対話集会」、「インディアン寄宿舎学校問題解決コーカス」、「インディアン寄宿舎学校問題ラウンドテーブル」等、先住民団体と共同作業を行うための制度を整備していた。「インディアン寄宿舎学校問題解決協定」の策定にあたっては、「政策協定」→「原則合意」→「協定書」という手順を踏んで、先住民との合意を形成してきた。ハーバー首相による謝罪声明への道程は、カナダ政府と先住民との協議の積み重ねの過程であった。

ただし、この道程は一直線なものではなく、裁判外紛争解決審判への非難に見られるように、先住民に苦しみを強いる場面もあった。その意味では、先住民の側の戦いのプロセスでもあった。そもそも、具体的な協議をはじめたまでには、夥しい数の先住民からの提訴と連邦政府やキリスト教系宗教団体

のあいづく敗訴があったのである。

王立先住民族委員会が寄宿舎学校問題の解決のために発した勧告は、パブリック審問による徹底的な調査、当事者による謝罪、元生徒だけでなく、その家族やコミュニティへも賠償すること、元生徒や家族に対する適切な財政支援を行うことであった。先住民族はまさに、この勧告の具体化を目指し、その多くを実現した。元生徒全員を対象とする「寄宿舎学校共通体験支払金」は、言語や文化の断絶、寄宿舎学校生徒が受けたすべての苦しみへの賠償を含んだものである。また、パブリック審問ではないものの、真実究明・和解委員会の設置により、寄宿舎学校に通った個々人の経験を解明していくこととなった。家族やコミュニティの人々に対する賠償は制度化されていないが、ヘルスサポートやコミュニティを支援するプログラムが設置された。ハーパー首相は、元生徒だけでなく、家族やコミュニティの人々にも謝罪した。

ここで重要なのは、司法判断では賠償の範囲は虐待に限られていたにも関わらず、カナダ政府が、「共通体験支払金」という形で、言語や文化の喪失等も含めて、寄宿舎学校に就学させたこと自体に賠償したことである。政府が寄宿舎学校生徒全員への賠償を承認したことについては、土地権益交渉や条約交渉等、様々な政治的な理由が考えられ、別に検討する必要がある。ただ、ここでは、司法では認め得ないとされた賠償責任を、判断理由はともかく、政府が承認したという事実に着目したい。

元生徒や家族、コミュニティの人々の「癒し」を実現するにあたって不可欠な要素が、カナダ首相による連邦議事堂における謝罪であった。カナダ首相が謝罪声明を発するまでに、インディアン問題北方開発大臣やインディアン寄宿舎学校問題解決省局長、連邦下院議会等、様々な場面で、政府関係者による謝罪が発せられてきた。しかしどんなに政府側からの「謝罪」が行われ、寄宿舎学校の元生徒全員に「賠償金」が支払われることになっても、先住民族はカナダ首相による連邦議会議事堂での謝罪を求め続けた。カナダ首相の連邦議会議事堂での謝罪があって、はじめて「癒し」が可能となると考えられていたからである。これを先住民族の法伝統に照らして理解するならば、カナダ首相が連

邦議会議事堂で謝罪を行うことは、カナダ政府が先住民民族ネーションに対して謝罪することを意味し、それは「外交儀礼」を意味するものでもあった。

一方、カナダ政府は、謝罪に対して慎重な姿勢を取り続けた。謝罪の内容も、当初は、スチュワート大臣による謝罪に見られたように、虐待に限定され、寄宿舎学校に就学させたことそれ自体や、それに伴う言語や文化の喪失については責任すら認めようとしなかった。謝罪、賠償すべき対象は、先住民の粘り強い「外交」によって、元生徒への虐待から寄宿舎学校に生徒を送り出した家族、寄宿舎学校に通った元生徒全員、言語や文化の断絶へと広がっていったのであった。

## 註

- 1 以下、Harper, Stephen(Prime Minister). “Apology to Former Students of Indian Residential Schools.” Canada. *House of Commons Debates*. Vol.142, No.110. 2nd session, 39th Parliament, June 11, 2008.連邦下院議会のウェブサイト<[www.parl.gc.ca](http://www.parl.gc.ca)>より2010年3月30日採取。
- 2 Indian and Northern Affairs Canada (INAC) “Background- Indian Residential Schools,” *Information sheet*, 25 April 2008.INACウェブサイト(<http://www.ainc-inac.gc.ca/ai/rqpi/nwz/2008/index-eng.asp> 2010年3月30日閲覧)。
- 3 広瀬健一郎「スティーヴン・ハーパー首相による元インディアン寄宿舎学校生徒への謝罪プロセス」(『カナダ研究年報』第30号、日本カナダ学会、2010年9月)。
- 4 同上、69-70頁。
- 5 日本カナダ学会ではRoyal Commissionの訳語に「政府調査委員会」を与えるのが通例のようである(日本カナダ学会編『新版 史料が語るカナダ 1535-2007』〔有斐閣、2008年〕)。しかしながら、「政府調査委員会」はRoyal Commissionの他にも存在すること、この調査委員会の任命や運営に王室の直接的な関与がなくとも、にも関わらずRoyalを冠している意義を訳語に込めるべきと考え、あえて「王立委員会」という訳語を選んだ。
- 6 Jane O’Hara, “Abuse of trust: what happened behind the walls of residential

- church schools is a tragedy that has left native victims traumatized,” *Maclean's* vol.113.Issue 26, June 26, 2000, 電子版。
- 7 松井健一「カナダ政府が寄宿舎学校政策について先住民族へ公式に謝罪」(『先住民族の10年News』第146号、先住民族の10年市民連絡会、2008年7月12日) 11頁。
  - 8 *The Canadian Encyclopedia.*, Historica-Dominion.<www.thecanadianencyclopedia.com>2010年10月1日採取
  - 9 以下、Royal Commission on Aboriginal Peoples(RCAP)に関する記述は全て*For Seven Generations: An Information Legacy of the Royal Commission on Aboriginal Peoples* (CD-ROM)(Ottawa :Libruxus, 1997)所収のものによる。
  - 10 *The Canadian Encyclopedia.*
  - 11 RCAP. *op. cit.*
  - 12 Milloy, John. *A National Crime-Canada's Indian Residential School*. Winipeg: University of Manitoba Press,1999.
  - 13 RCAP. *The Final Report of the Royal Commission on Aboriginal Peoples* vol. 5 . *Renewal: A Twenty- Year Commitment.*
  - 14 以下、*The Canadian Encyclopedia.*
  - 15 RCAP. “7. Negotiation and Renewal”. *The Final Report of the Royal Commission on Aboriginal Peoples* vol. 1 . *Looking forward Looking Back.*
  - 16 RCAP. “16. The Principles of Renewed Relationships”. *The Final Report of the Royal Commission on Aboriginal Peoples* vol. 1 . *Looking forward Looking Back.*
  - 17 RCAP. *The Final Report of the Royal Commission on Aboriginal Peoples*, vol.1 *Looking forward Looking Back.*
  - 18 広瀬「『力を結集して—カナダ先住民行動計画』の成立・展開過程におけるインディアン問題・北方開発省と先住民団体のパートナーシップについて」(『カナダ研究年報』第22号、日本カナダ学会、2002年)。本稿の主題と関わる先行研究については、同論文を参照されたい。
  - 19 John DeMont and John Geddes, “Aboriginal expectations: Ottawa hopes to right some of history's many wrongs,” *Maclean's*, vol.110, Iss.52, December 29, 1997,電子版

- 20 以下、Government of Canada. *Gathering Strengths-Canada's Aboriginal Action Plan*, 1997. p. 4 .
- 21 *Ibid.*
- 22 INAC. "Jane Stewart and Phil Fontain Outline Framework for Partnership between First Nations and Government of Canada". *News Release*, January 15, 1995.
- 23 "Chiefs asked to accept apology, money", *The Globe and Mail*, March 10, 1998.
- 24 *Ibid.*
- 25 "Mr. Coon Come's Purpose :Where does the new national chief of the Assemblu of First Nations expect to begin, and end ?", *The Globe and Mail*, July 14, 2000.
- 26 *Ibid.*
- 27 Regan, Paulette. "An Apology Feast in Hazelton: Indian Residential Schools, Reconciliation, and Making Space for Indigenous Legal Traditions." Law Commission of Canada, ed. *Indigenous Legal Tradition*. (Vancouver: UBC Press, 2007)p.52.
- 28 Indian and Northern Affairs Canada and Polar Commission Canada. *Performance Report* (Ottawa: Minister of Public Works and Government Service Canada, 2002)p. 5 .
- 29 Indian and Northern Affairs Canada and Polar Commission Canada(INAC). *Performance Report* (Ottawa: Minister of Public Works and Government Service Canada, 2001) p.12.
- 30 Indian Residential Schools Resolution Canada(IRSRC). *Performance Report* (Ottawa: Minister of Public Works and Government Services Canada, 2002)p. 6 .
- 31 Kaufman, Thomas and Associates. *Review of Indian residential Schools Dispute Resolution Projects Final Report*, Vol. 1 ., p.36.
- 32 *Ibid.*, p.38.
- 33 Regan, Paulette. *Unsettling the Settler Within: Canada's Peacemaker Myth, Reconciliation, and Transformative Pathways to Decolonization*. An unpublished Ph.D dissertation submitted to the University of Victoria, Victoria, B.C., 2006, pp.24-25.
- 34 *Ibid*, p.259.
- 35 IRSRC.*Departmental Performance Report 2004-2005* (Ottawa: Minister of Public

- Works and Government Services Canada, 2005),p.13.
- 36 Regan, op. cit.,p.47.
- 37 IRSRC. *Departmental Performance Report 2005-2006*. p.17
- 38 Assembly of First Nations. *Report on Canada's Dispute Resolution Plan to Compensate for Abuse in Indian Residential Schools*. 2004. pp. 1 - 3.
- 39 Standing Committee on Aboriginal Affairs and Northern Development(AANO). *Forth Report: Study on the Effectiveness of the Government Alternative Dispute Resolution Process for the Resolution of Indian Residential School Claims*. 1 st. Session, 38th Parliament, April 19, 2005. 前掲連邦下院議会議ウェブサイトより2010年3月30日採取。
- 40 AANO. *Evidence*,no.018, 1 st. Session, 38th Parliament, February 15, 2005.前掲連邦下院議会議ウェブサイトより2010年3月30日採取。
- 41 “Face it, we really don’t like children”, *The Globe and Mail*. May 28, 2005.
- 42 AANO. *op. cit*.
- 43 *Political Agreement*, May 30, 2005.<<http://www.afn.ca/cmslib/general/IRS-Accord.pdf>>より2010年3月30日採取。
- 44 Assembly of First Nations.,*op.cit*,pp.18-19。
- 45 Valpy, Michael and Gloria Galloway. “Ottawa to pay \$2-billion in residential school deal”, *The Globe and Mail*. November 24, 2005.
- 46 Strauss, Julius. “‘They had to give us a seat at the table’ Phil Fontain: Head of the AFN has been fighting for native rights over four decades”, *The Globe and Mail*, December 29, 2005.
- 47 Valpy, op. cit.,A 4.
- 48 Assembly of First Nations. “Residential Schools- A Chronology”, AFNのウェブサイト<[www.afn.ca/article.asp?id=2586](http://www.afn.ca/article.asp?id=2586)>より2010年3月10日採取。
- 49 *Indian Residential Schools Settlement Agreement*, May 8, 2006.
- 50 Barnsley, Paul. “Critics of residential school agreement emerge”, *Windspeaker*, Aboriginal Multi-Media Society, September, 2007.
- 51 Ibid.

- 52 Greenaway, Norma. "Judge to Head Healing Forum; Commission part of aboriginal school agreement", *National Post*, April 29, 2008.
- 53 Curry, Bill. "No residential school apology, Tories say", *The Globe and Mail*, March 27, 2007.
- 54 Curry, Bill. "Natives say they're shut out of apology process". *The Globe and Mail*. February 11, 2008に掲載されている。
- 55 INAC, "Minister Jim Prentice's Speech in the House of Commons" *Speech*, 1 May 2007.前掲 INACのウェブサイトより採取、2010年3月10日)。
- 56 Ivison, John " 'Sorry' can be the hardest word to say; Liberals know Tories hamstrung in apology for residential schools". *National Post*. May 2, 2007.
- 57 以下、Canada. *House of Commons Debates*. Vol.141. No.121. 1 st Session, 38th Parliament, May 1, 2007.前掲連邦下院議会ウェブサイトより2010年10月1日採取。
- 58 "Speech from the Throne". Canada. *House of Commons Debates*. Vol.142, no.001. 2 nd Session, 39th Parliament, October 16, 2007. 前掲連邦下院議会のウェブサイトより2010年3月30日採取。
- 59 Curry, op. cit., A 4.
- 60 IRSRC. *Departmental Performance Report 2007-2008*(Ottawa: Minister of Public Works and Government Service Canada, 2008) p.13.

### 【付記】

本稿は、日本学術振興会科学研究費補助金（基盤研究C研究課題番号：21530899）の研究成果の一部である。